

『いずも防災メール』配信サービスを開始しました。

携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録すると、
市から登録者へ防災情報等をメール配信します。
防災情報の伝達強化のために、ぜひ登録をしてください。

登録手順

1

次の登録・変更用アドレスに、
件名・本文を入力せずにメール
を送信します

※件名または本文に文字を入力しなけれ
ば送信できない機種があります

m-izumo@xpressmail.jp



QRコード対応携帯電話をご利用の
場合、上図からアドレスを読み取る
事ができます

2

返信メールに記載されたアド
レスへインターネット接続し
ます

***** 100%
<受信>
差出人: いずも防災メール
<m-izumo@xpressmail.jp>
件名: いずも防災メール登録・変更
■登録・変更方法
次のアドレスにアクセスしてください。
<http://fr.xpressmail.jp/fr/register/>

URLを選択するとブラウザ画面へ移動
し、利用規約をお読みのうえ「同意」
ボタンを押してください。

3

配信希望する情報を選択します

***** 100%
いずも防災メール
登録・変更画面
■希望する情報（選択）
配信を希望する項目にチェックしてく
ださい。
☐地震情報（震度3以上の情報）
☐津波情報（津波警報、津波注意報）
☐気象情報（気象警報、記録的短時間
大雨情報）
☐竜巻注意情報
☐土砂災害警戒情報
☐指定河川洪水予報（斐伊川、神戸川）
※特別警報（気象特別警報、大津波警
報）は、登録者全員に配信します
●防災情報等
出雲市が配信する防災情報等（避難勧
告の情報等）は登録者全員に配信しま
す。
確認

4

入力した内容を確認します

***** 100%
いずも防災メール
登録確認画面
次の内容で登録します。
■メールアドレス
xxxxxxx@xxxxxxx.co.jp
■配信される情報
地震情報 津波情報 気象情報
竜巻注意情報 土砂災害警戒情報
指定河川洪水予報 防災情報等
特別警報
以上の内容でよろしければ「登録」
ボタンを押してください。
登録内容に誤りがあれば「戻る」
ボタンを押してください。
登録
戻る

5

登録完了です

***** 100%
いずも防災メール
登録完了画面
登録が完了しました。
画面を閉じてください。
※完了メールは送信されません

※空メールを送信しても返信がない場合、
迷惑メールの設定を確認してください。
（「xpressmail.jp」のメール受信につ
いて、ドメイン許可を行うなど）
詳しくは、携帯電話等を購入されたお店
にご確認ください。

出雲市防災訓練を実施します。

と き 9月1日(火) 9:00~12:45 ところ 上塩冶スポーツセンター東側の広場(上塩冶町)

訓練の 土砂災害及び地震災害発生時における、各防災関係機関の連携強化と住民の防災意識の向上を図ることを
目的 目的としています。

訓練の 豪雨に伴う土砂災害による家屋の倒壊、交通・通信等の遮断、集落の孤立等を被害想定とし、災害対策本部と
概要 防災関係機関、団体等の緊密な連携による災害対応、避難訓練等を実施します。
また、地震発生時の対応訓練では、シェイクアウト訓練を取り入れた初動対応訓練を実施し、地震発生時に行
うべき安全行動について周知及び実施を図ります。
さらに、防災機器の使用体験、防災関係車輛展示、各団体の写真パネル展示等を行います。

おたずね／防災安全課 ☎ 21-6606

「いい出会い いい道からの贈り物」

8月は「道路ふれあい月間」

8月は、「道路ふれあい月間」です。

みなで道路や河川の役割や大切さを再認識し、次のことに気をつけ、身近な財産を地域全体で守っていきましよう。

① 交通ルールを守り、道路を安全に利用しましょう。

② 生垣などの枝葉が道路上へ伸び、通行の支障にならないよう、定期的にせん定しましょう。

③ 道路や河川に、自転車などを放置したり、ゴミを不法投棄するのはやめましよう。

地域で取り組む点検

道路上へ生垣や庭木の枝葉が伸びたりしないなど、一人ひとりが自宅の周りを点検し、地域で互いに声を掛け合い、きれいな道路・河川にしましょう。



草刈機の使用には、周辺の安全に注意しましょう。また、ヘルメット、ゴーグルなどを装着しましょう。

また、道路・河川ふれあい愛護活動支援制度では、地域でのボランティア清掃活動を応援しています。みんなが気持ちよく利用できる道路・河川にするために、ご協力をお願いします。

道路に関する情報提供

道路を安全で快適に利用できるように、市では道路パトロールを行い、維持管理に努めています。「道路が陥没している。」「水路が破損している。」「街路灯が消えている。」などの異常を発見された場合、また、歩道や道路上での不法な立看板や放置自転車などを発見された場合は、情報提供をお願いします。

道路・河川の維持管理のおたずねは…

本庁	道路河川維持課	☎ 21-6098
平田支所	地域振興課	☎ 63-5536
佐田支所	市民サービス課	☎ 84-0116

多岐支所	市民サービス課	☎ 86-3111
支所	市民サービス課	☎ 43-1212
支所	市民サービス課	☎ 53-4442
支所	産業建設課	☎ 73-9140

〈公園をいつまでも魅力的な場所に〉

マナーアップにご協力を

公園は市民みんなが利用する憩いの場です。ほかにも利用者がいます。ルールやマナーを守らなければ、思わぬ事故が起きてしまうかもしれません。

公園のそばには、住宅もあります。住んでいる方のことも考え、迷惑をかけないように注意しましょう。



- ・ ごみやペットのフンは必ず持ち帰りましょう
- ・ ペットは放さず、必ず引き綱(リード)をつけましょう
- ・ ハトやネコなどの動物にエサを与えないでください
- ・ 公園にある木や花を持ち帰ったりしないでください
- ・ 登つてはいけない遊具の上やトイレの屋根に上るのはやめましょう
- ・ 危ない遊びはやめましょう
- ・ 他の利用者に迷惑になるような、また、周囲の家などにボールが飛び込むようなボール遊びはやめましょう
- ・ 子どもや利用者が大勢いるところでの喫煙はご遠慮ください

公園を誰もが気持ちよく使えるよう、マナーアップにご協力をお願いします。

おたずね／都市計画課 ☎ 216735